

高齢者・障がい者のための

相談窓口を設置!

生活クラブ共済連に設置した相談窓口は、困ったときにワンストップで相談できます。

受付: 毎週 **木** 曜日 10:00 ~ 16:00TEL **03-5285-9031**成年後見
制度

財産管理

介護契約

サービス
不届申立

遺言作成



1 電話相談



相談窓口

3 直接相談

相談内容に応じた弁護士と
直接相談することができます
*本協会の相談員が基本で有料(別表参照)

弁護士

2 弁護士の紹介

高齢者・障がい者を担当する
弁護士を紹介します

組合員およびその家族で高齢者・障がい者の方が、成年後見制度・財産管理・介護契約・サービス不届申立・遺言作成等に関する相談ができるように「埼玉弁護士会」と連携して、高齢者・障がい者の方を担当している所属弁護士を紹介できる相談窓口です。窓口対応は、「NPO法人 Wco.FPの会」に委託しています。

生活クラブ共済連に設置する高齢者・障がい者の方のための相談窓口は、単協の相談機能のバックアップと、これから取組みを検討する単協の組合員の相談に対応する活動に取り組んでいます。